

随意契約結果（業務委託）

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和元年度学校現場における児童虐待防止 啓発事業	その他	株式会社石田大成社	9,771,948	令和1年8月30日	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	G5	—

特名随意契約理由書

1 案件名称

令和元年度学校現場における児童虐待防止啓発事業

2 契約の相手方

株式会社石田大成社

代表取締役社長 喜田 眞司

3 随意契約理由書

本事業では児童が児童虐待の被害を受けているという自覚を持たず、外部に **SOS** を出すことができないまま児童虐待を受ける期間が長期化し、被害が深刻化するケースがあるため、児童虐待の早期発見、早期対応を図ることを目的として、小学校、中学校において、児童に対して児童虐待に係る啓発教育を行う。また、**DV** もこどもに深刻な影響を与える要因の一つとなっているため、自らが将来虐待の加害者となる等、暴力の連鎖が引き起こされることを防ぐことを目的として、若年層の **DV** 予防教育を充実させることにより、児童虐待発生リスクの低減化を図る。

事業実施にあたり、小学校低学年向けにはアニメ教材、中学生向けには、ドラマ仕立てにする等、こどもの成長段階に応じた適切な教材を作成することが可能となり、児童虐待防止に係る啓発効果が期待できるため、公募型プロポーザル方式により、委託事業者の選定を行った。

株式会社 石田大成社においては総合的に優れた提案を行ったため契約を締結するものである。

※令和元年 5 月 22 日付の契約事務審査会にて個別審議済。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

こども青少年局子育て支援部こども家庭課（電話 06-6208-8032）